

## 【各種加算等自己点検シート】

※令和5年4月～今年度現在(指導月の前々月)の期間における介護給付費算定に係る体制状況及び各種加算の算定実績について、○印を記入してください。

区分	1 介護福祉施設 4 経過的小規模介護福祉施設	2 経過的小規模介護福祉施設 3 ユニット型介護福祉施設	3 ユニット型介護福祉施設 4 経過的小規模介護福祉施設	
介護老人福祉施設	夜間勤務条件基準	1 基準型	2 減算型	
	定員超過利用減算	1 なし	2 あり	
	人員欠如減算	1 なし	2 看護職員 3 介護職員 4 介護支援専門員	
	ユニットケア体制	1 対応不可	2 対応可	
	高齢者虐待防止措置未実施減算	1 なし	2 あり	
	業務継続計画未策定減算	1 なし	2 あり	
	身体拘束廃止未実施減算	1 なし	2 あり	
	安全管理体制未実施減算	1 なし	2 あり	
	必要員数の栄養士又は管理栄養士による計画的な栄養管理を行っていない場合の減算	1 なし	2 あり	
	日常生活継続支援加算	1 なし	2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
	テクノロジーの導入	1 なし	2 あり	
	看護体制加算	1 なし 4 加算Ⅱ(イ)	2 加算Ⅰ(イ) 5 加算Ⅱ(ロ)	3 加算Ⅰ(ロ)
	夜勤職員配置加算	1 なし 4 加算Ⅱ(イ) 7 加算Ⅲ(ロ)	2 加算Ⅰ(イ) 5 加算Ⅱ(ロ) 8 加算Ⅳ(イ)	3 加算Ⅰ(ロ) 6 加算Ⅲ(イ) 9 加算Ⅳ(ロ)
	準ユニットケア加算	1 対応不可(なし)	2 対応可(あり)	
	生活機能向上連携加算	1 なし	2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
	個別機能訓練加算(令和6年3月以前)	1 なし	2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
	個別機能訓練加算(令和6年4月以降)	1 なし	2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
	ADL維持等加算	1 なし	2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
	若年性認知症入所者受入加算	1 なし	2 あり	
	常勤専従医師配置加算	1 なし	2 あり	
	精神科医師定期的療養指導加算	1 なし	2 あり	
	障害者生活支援体制加算	1 なし	2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
	外泊加算	1 なし	2 あり	
	外泊時在宅サービスの提供	1 なし	2 あり	
	初期加算	1 なし	2 あり	
	退所時栄養情報連携加算	1 なし	2 あり	
	再入所時栄養連携加算	1 なし	2 あり	
	退所時等相談援助加算	①退所前訪問相談援助加算	1 なし	2 あり
		②退所後訪問相談援助加算	1 なし	2 あり
		③退所時相談援助加算	1 なし	2 あり
④退所前連携加算		1 なし	2 あり	
⑤退所時情報提供加算		1 なし	2 あり	

## 【各種加算等自己点検シート（2）】

※令和5年4月～今年度現在(指導月の前々月)の期間における介護給付費算定に係る体制状況及び各種加算の算定実績について、○印を記入してください。

介護老人福祉施設	協力医療機関連携加算	1 なし 2 あり（50単位（令和7年3月31日までは100単位）） 3 あり（5単位）	
	栄養マネジメント強化加算	1 なし 2 あり	
	経口移行加算	1 なし 2 あり	
	経口維持加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
	口腔衛生管理加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
	療養食加算	1 なし 2 あり	
	特別通院送迎加算	1 なし 2 あり	
	配置医師緊急時対応加算	1 なし 2 あり（早朝・夜間） 3 あり（深夜）	
	看取り介護加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
	在宅復帰支援機能加算	1 なし 2 あり	
	在宅・入所相互利用加算	1 対応不可（なし） 2 対応可（あり）	
	認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
	認知症チームケア推進加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	1 なし 2 あり	
	褥瘡マネジメント加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
	排せつ支援加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
	自立支援促進加算	1 なし 2 あり	
	科学的介護推進体制加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
	安全対策体制加算	1 なし 2 あり	
	高齢者施設等感染対策向上加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
	新興感染症等施設療養費	1 なし 2 あり	
	生産性向上推進体制加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
	サービス提供体制強化加算	1 なし 2 加算Ⅰ（下記のいずれの体制かを選択） ・ 介護職員の総数のうち介護福祉士の割合が100分の80以上 ・ 介護職員の総数のうち勤続10年以上の介護福祉士の割合が100分の35以上 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ（下記のいずれの体制かを選択） ・ 介護職員の総数のうち介護福祉士の割合が100分の50以上 ・ 看護・介護職員の総数のうち常勤職員の占める割合が100分の75以上 ・ 介護を直接提供する職員の総数のうち勤続7年以上の者の割合が100分の30以上	
		介護職員処遇改善加算（令和6年6月1日以降廃止）	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ
		介護職員等特定処遇改善加算（令和6年6月1日以降廃止）	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ
		介護職員等ベースアップ等支援加算（令和6年6月1日以降廃止）	1 なし 2 あり
	介護職員等処遇改善加算 （加算Ⅴは令和7年3月31日まで算定可能）	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 5 加算Ⅳ 6 加算Ⅴ（ ） ※()内に、加算の区分ごとに1～14のいずれかを選択してください。	